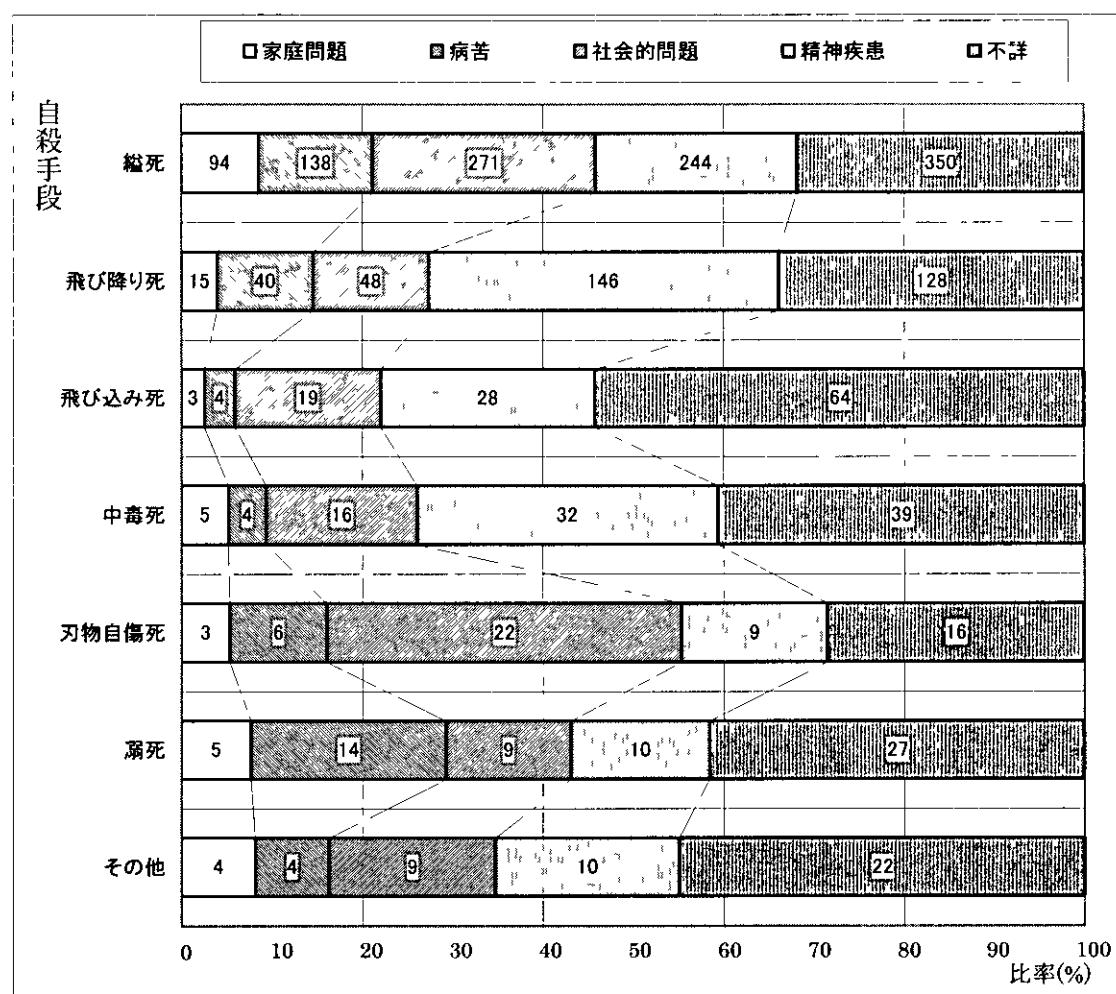


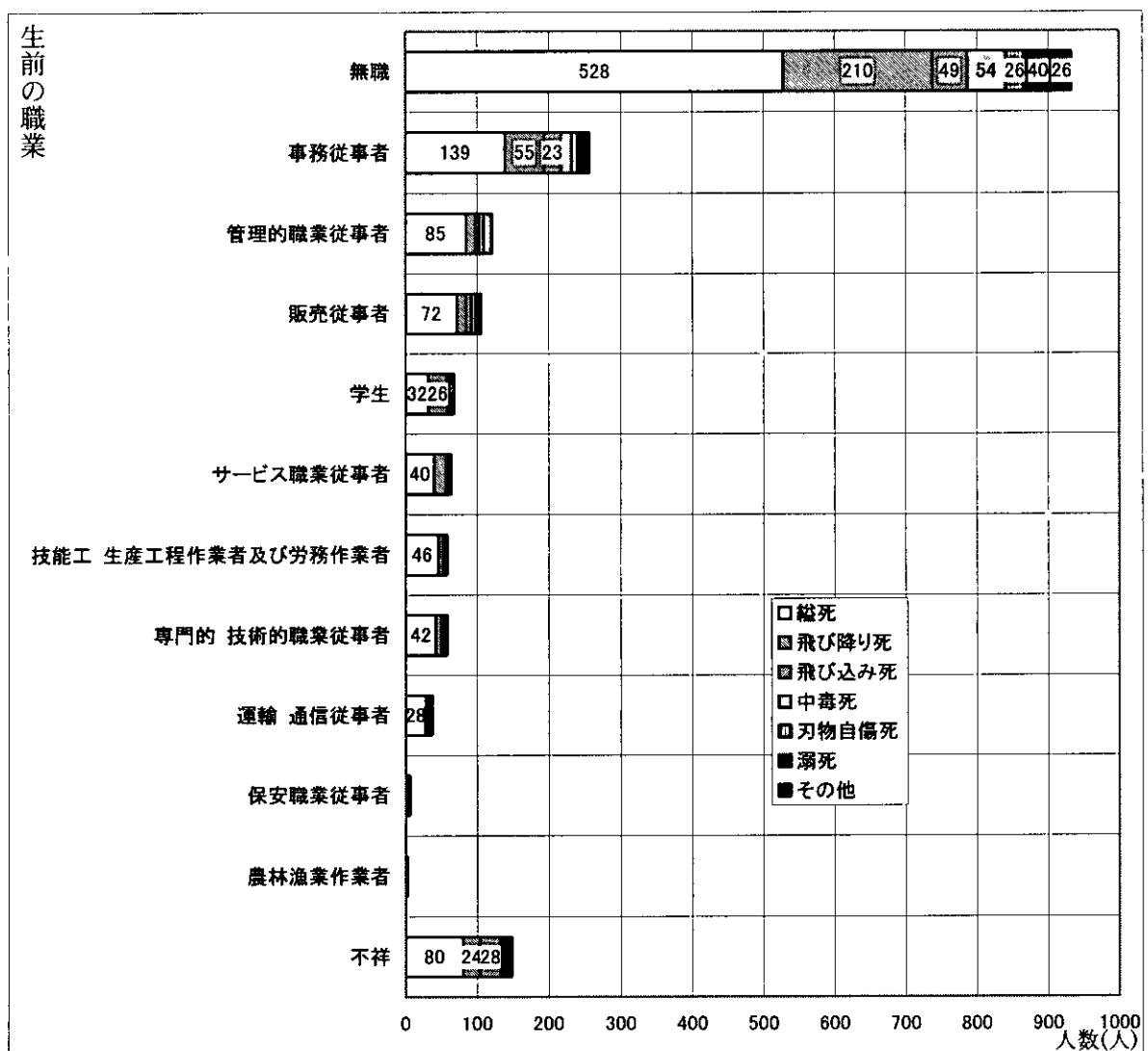
資料－19　自殺手段別の自殺の直接動機別比率



* 図中の棒グラフの数字は該当する自殺者人数。

* 200X年1月～12月の間に東京都区内で発生した自殺者数による。

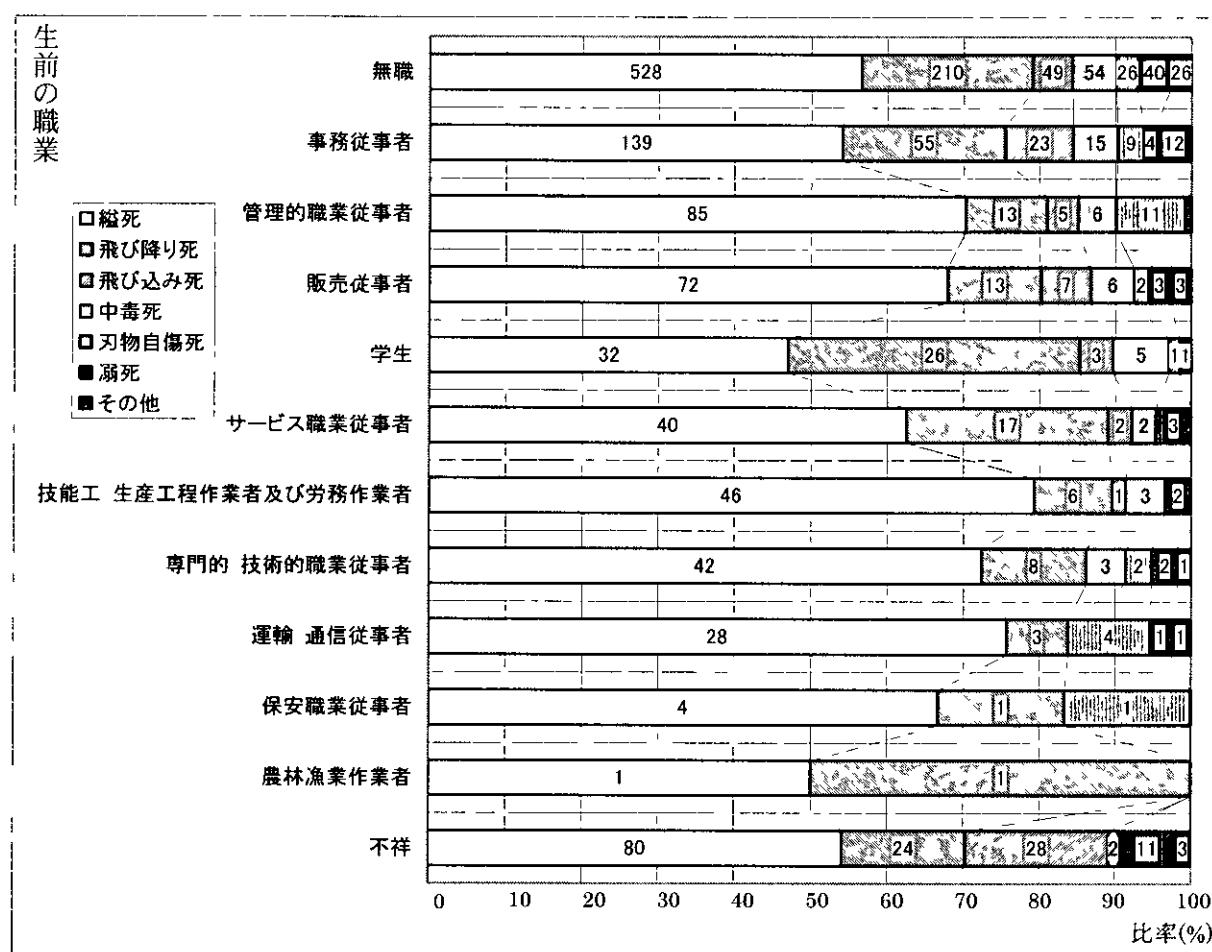
資料－20　自殺者の生前職業と自殺手段



* 図中の棒グラフの数字は該当する自殺者人数。

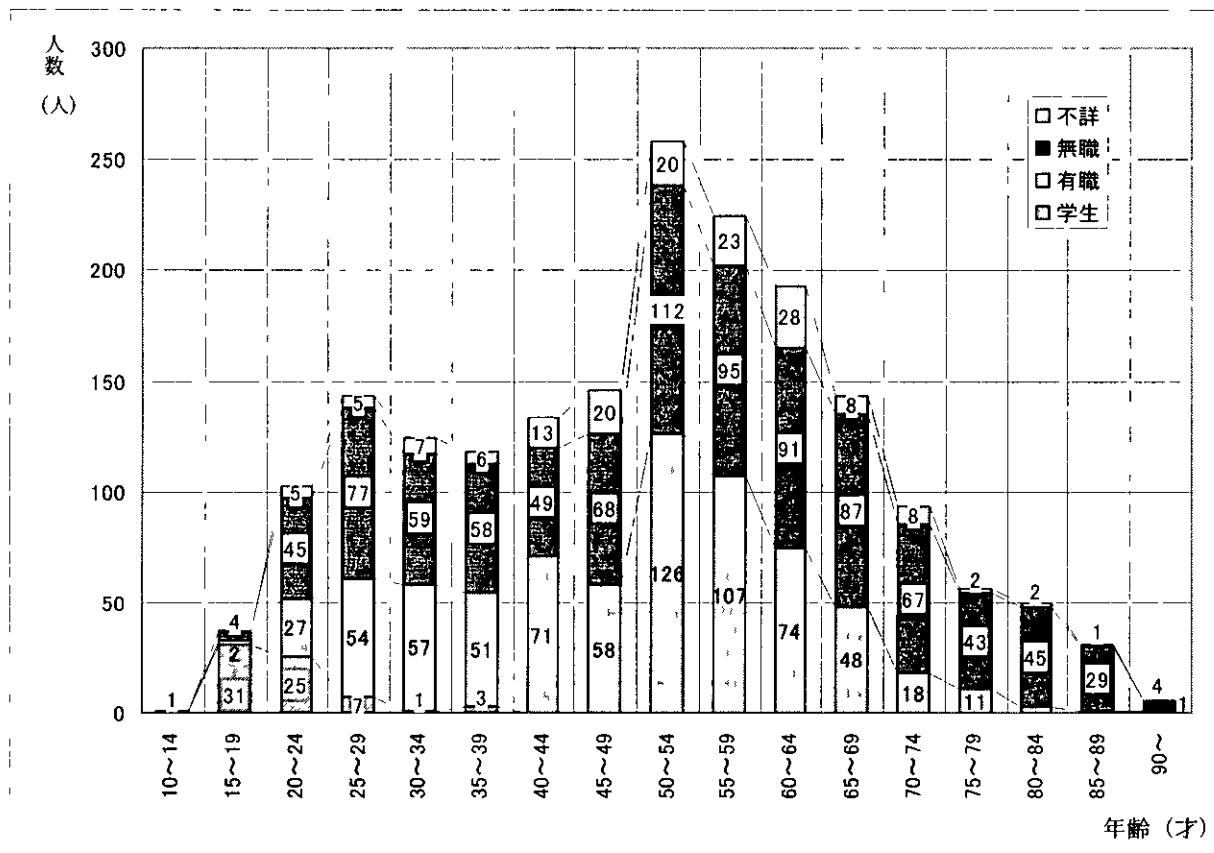
* 200X年1月～12月の間に東京都区内で発生した自殺者数による。

資料－21　自殺者の生前職業と自殺手段別比率



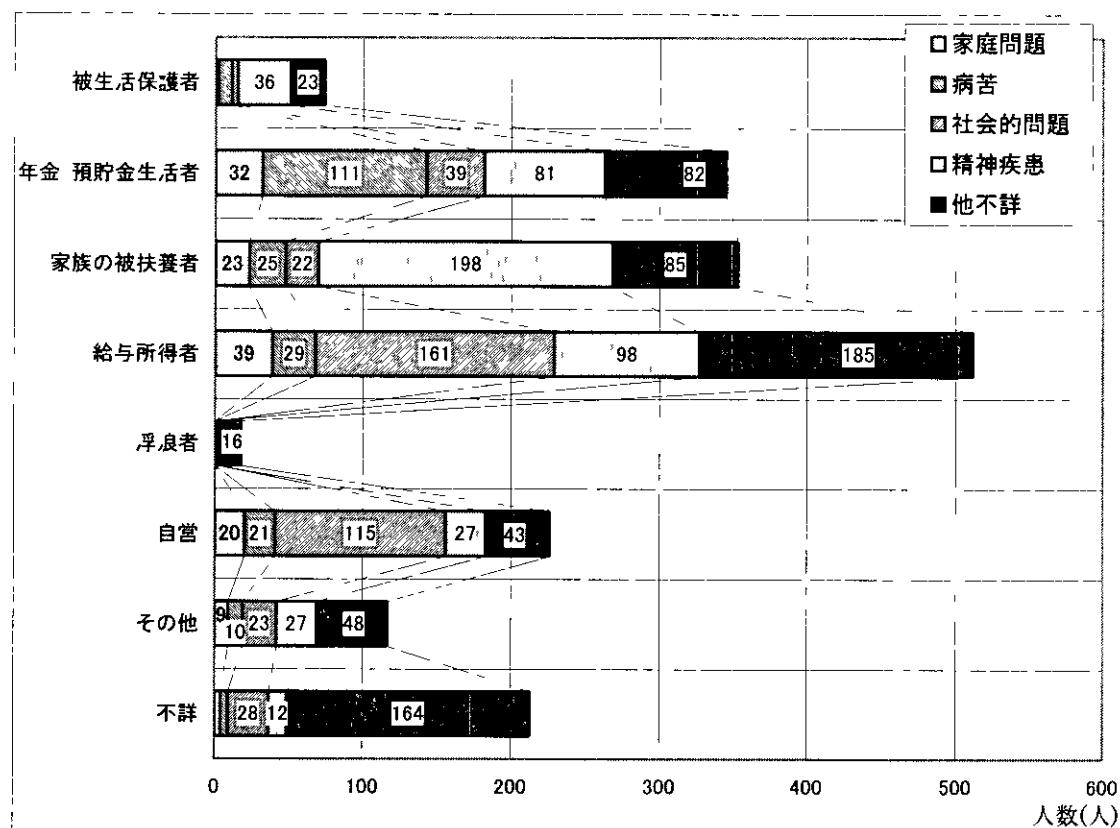
- * 図中の棒グラフの数字は該当する自殺者人数。
- * 200X年1月～12月の間に東京都区内で発生した自殺者数による。
- * 図中の職種で、農林漁業作業員と保安職業従事者は、該当者が少なく、自殺手段比率の数字は統計的に評価外である。

資料－22 5才年齢段階別の生前の有職・無職数



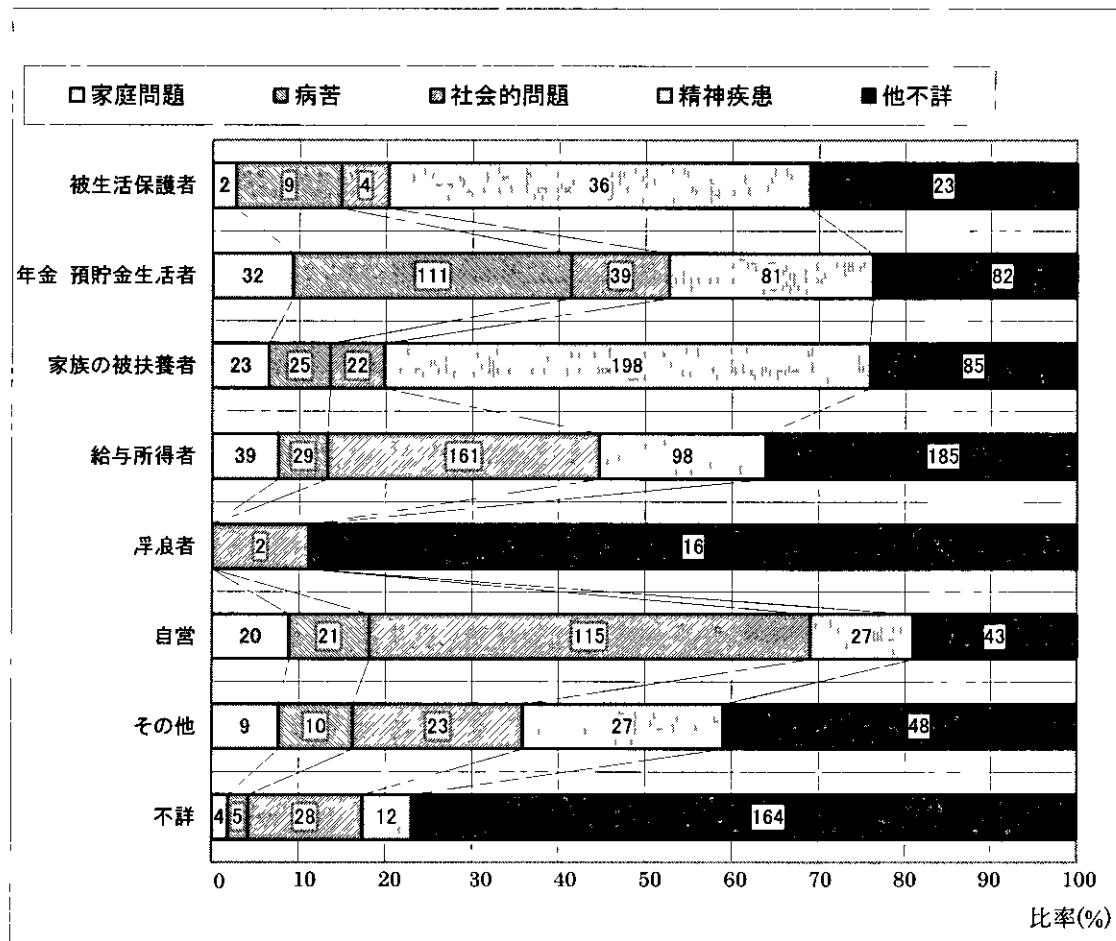
- * 図中の棒グラフ内の数字は該当する自殺者人数。
- * 200X年1月～12月の間に東京都区内で発生した自殺者数による。

資料－23 生前の生活状況と自殺の直接動機



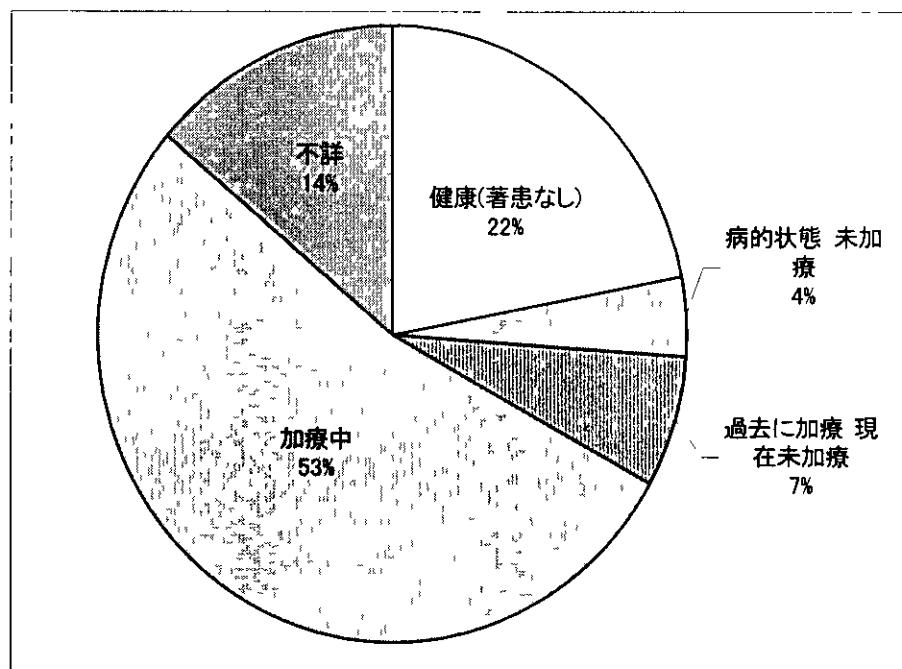
- * 図中の棒グラフ右端の括弧内数字は、該当する生前の生活状況の全自殺者数への比率。
- * 図中の棒グラフ内の数字は該当する自殺者人数。
- * 200X年1月～12月の間に東京都区内で発生した自殺者数による。

資料-24 生前の生活状況別の自殺動機比率



- * 図中の棒グラフ内の数字は該当する自殺者の人数比率。
- * 200X年1月~12月の間に東京都区内で発生した自殺者数による。

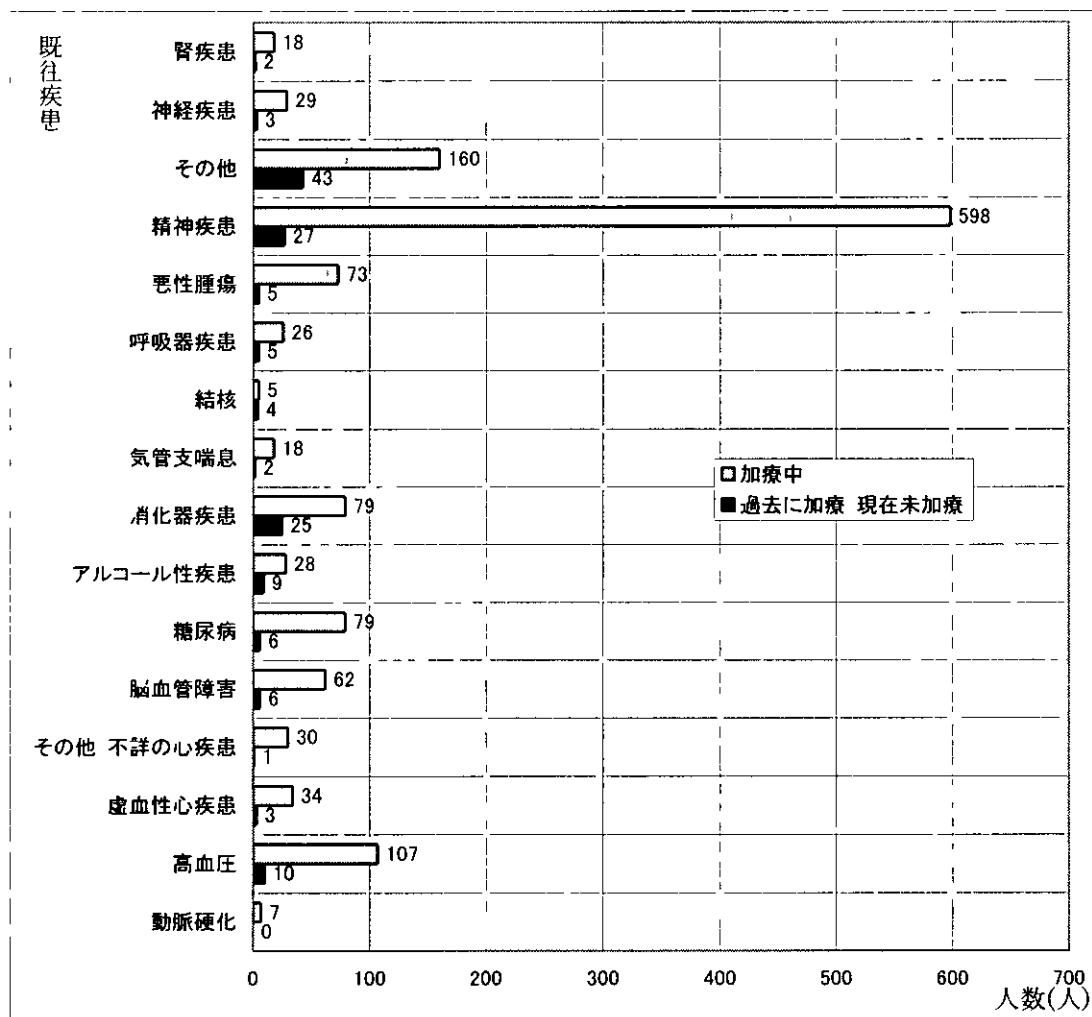
資料－25　自殺者の生前の健康状況と加療状況



* 図中の円グラフ内の数字は該当する人数比率。

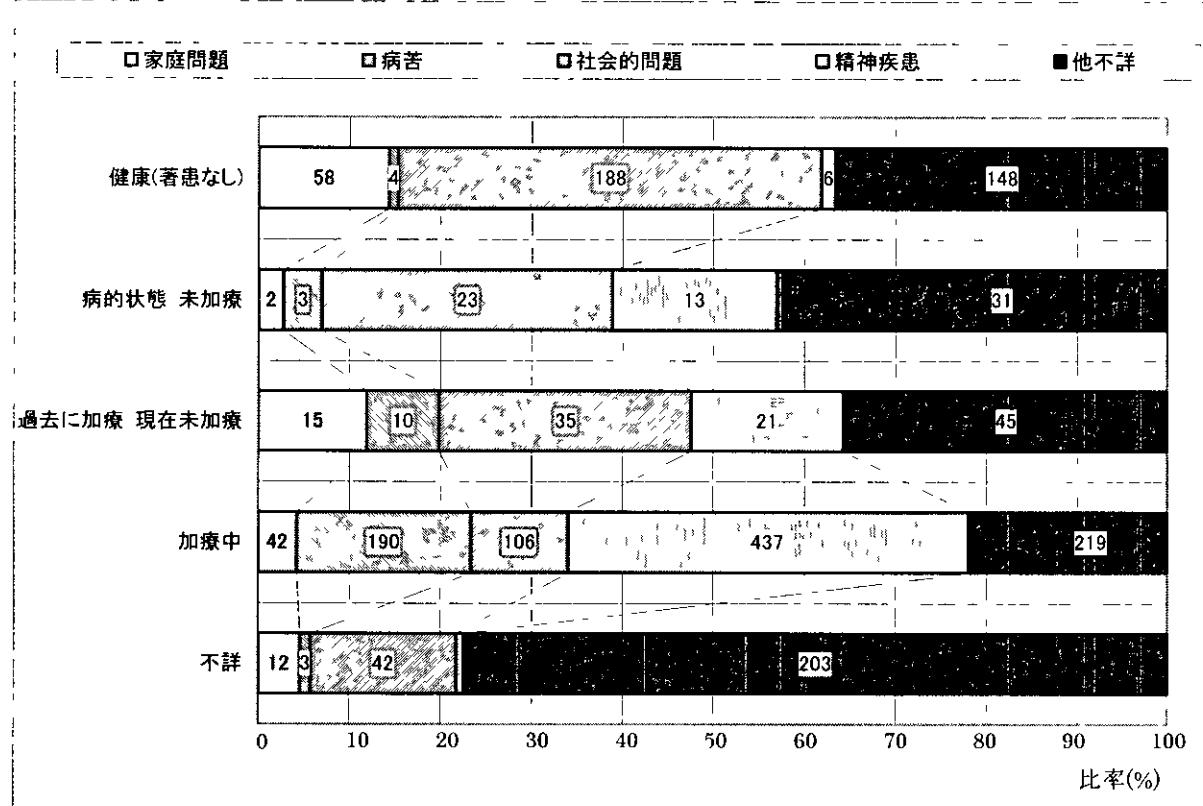
* 200X年1月～12月の間に東京都区内で発生した自殺者数による。

資料－26　自殺者の生前の既往疾患内容



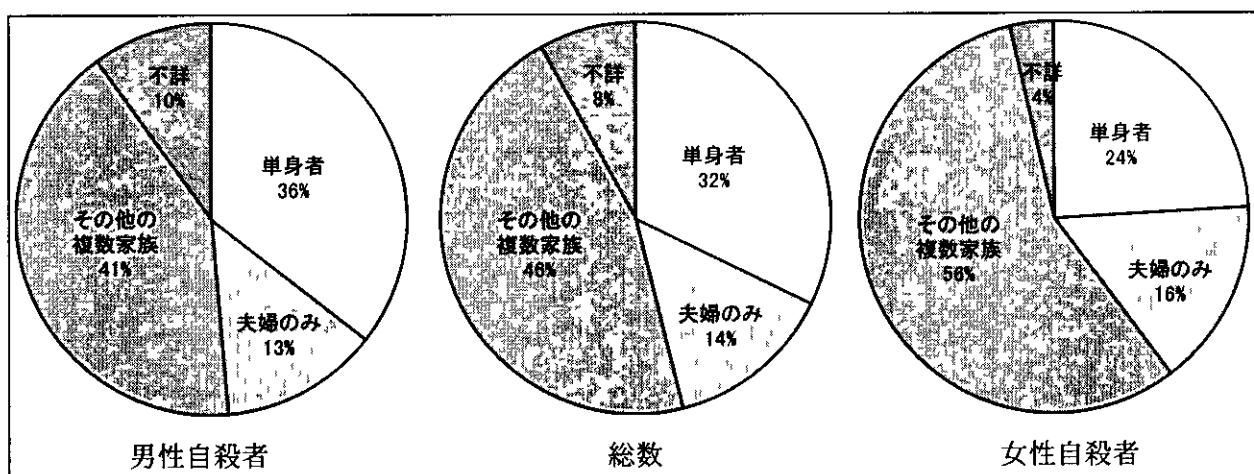
- * 図中の棒グラフの数字は該当する自殺者人数。
- * 本図では、既往疾患が判明し、現在加療中および過去に加療した事例である。
- * 200X年1月～12月の間に東京都区内で発生した当該自殺者数による。

資料－27 自殺者の生前の健康状況と自殺動機



- * 図中の棒グラフ内の数字は該当する自殺者人数比率。
- * 200X年1月~12月の間に東京都区内で発生した自殺者数による。

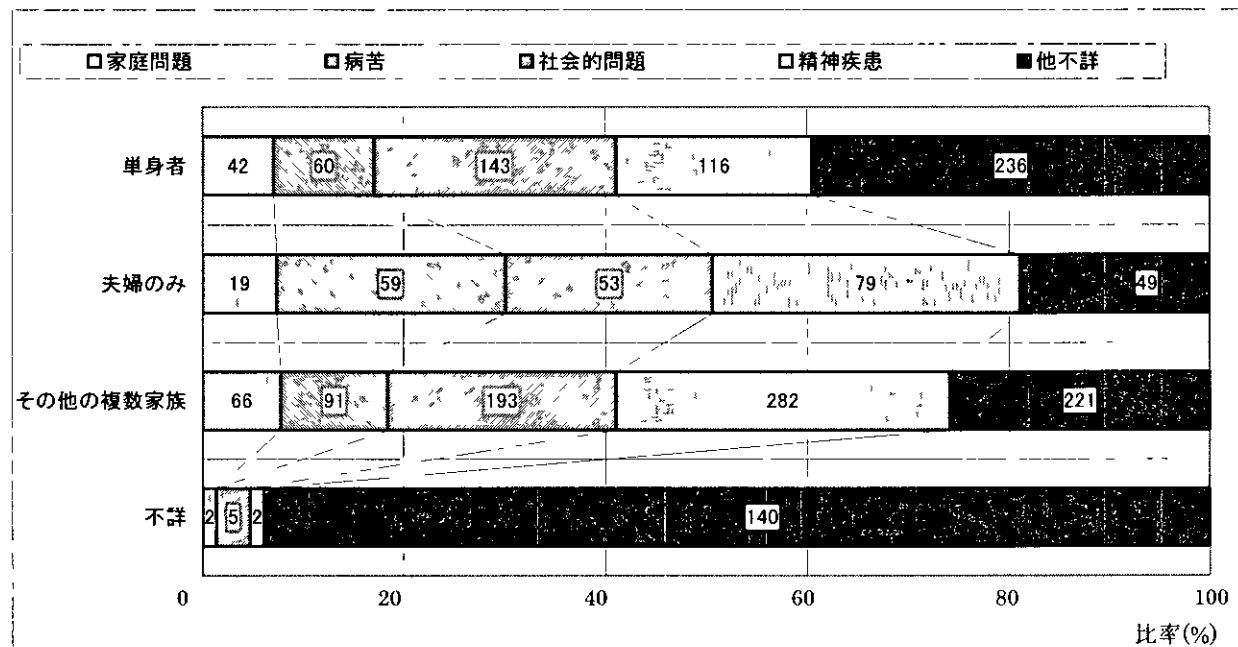
資料－28　自殺者の性別の生前の家族構成



* 図中の円グラフ内の数字は該当する自殺者比率。

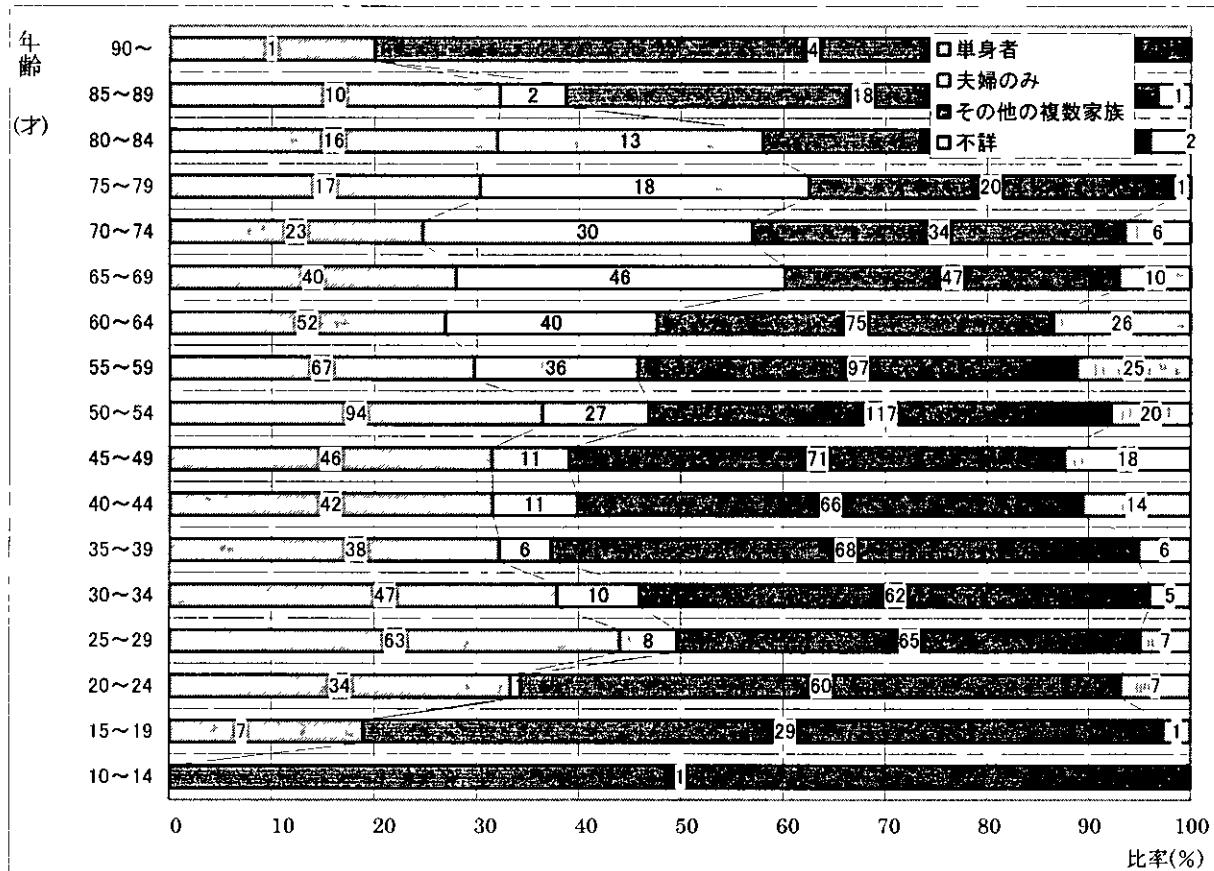
* 200X年1月～12月の間に東京都区内で発生した自殺者数による。

資料－29 生前の家族構成と自殺の直接動機別比率



- * 図中の棒グラフの数字は該当する自殺者人数。
- * 200X年1月～12月の間に東京区都内で発生した自殺者数による。

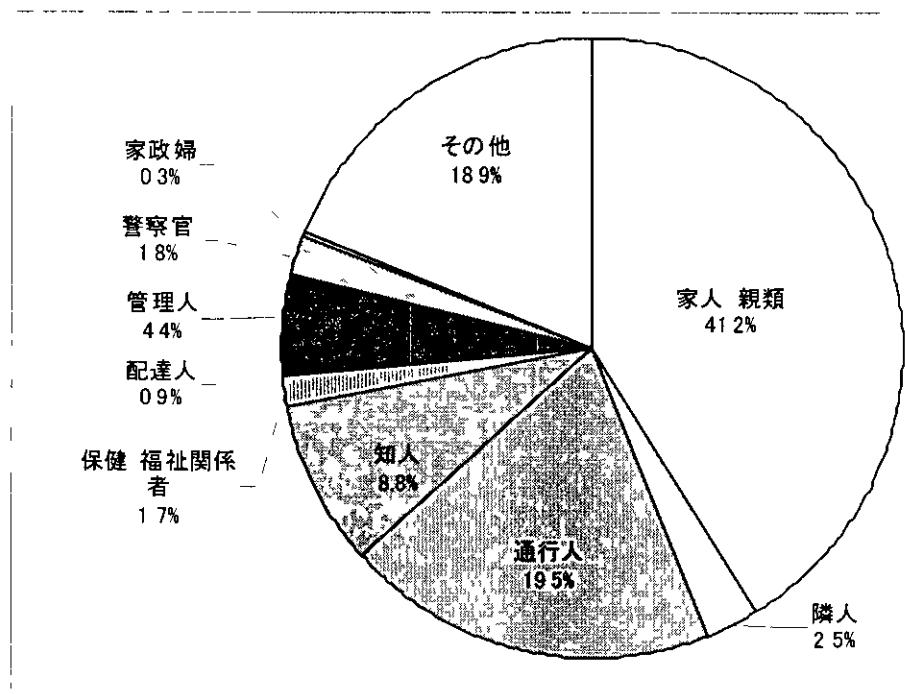
資料-30 自殺者5才年齢段階別の生前家族構成



* 図中の棒グラフの数字は該当する自殺者人数。

* 200X年1月~12月の間に東京都区内で発生した自殺者数による。

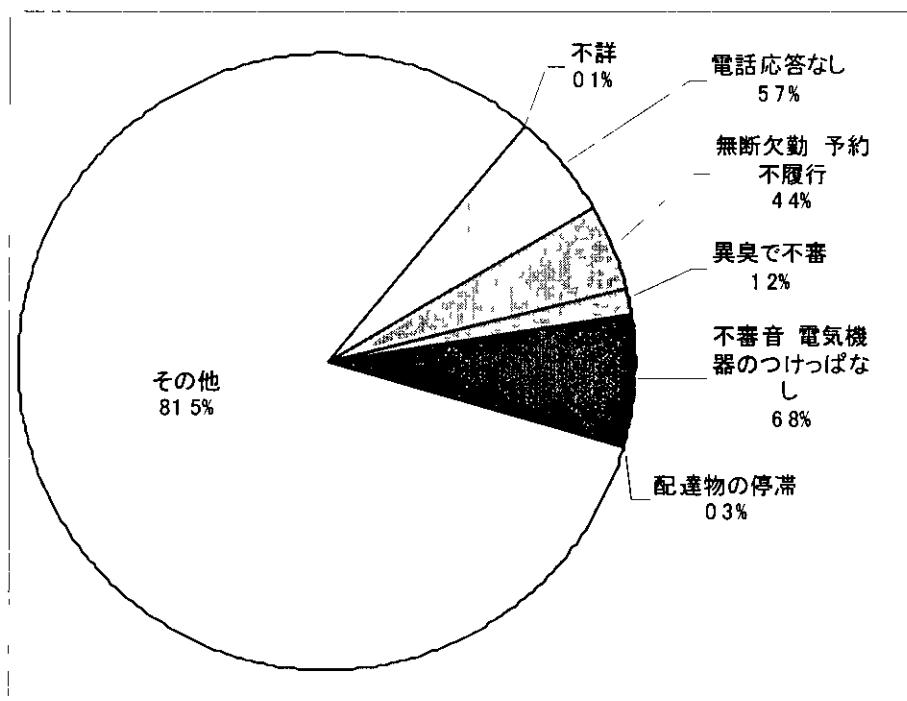
資料－31　自殺の発見者別の自殺人数比率



* 図中の円グラフ内の数字は該当する自殺発見者人数の比率。

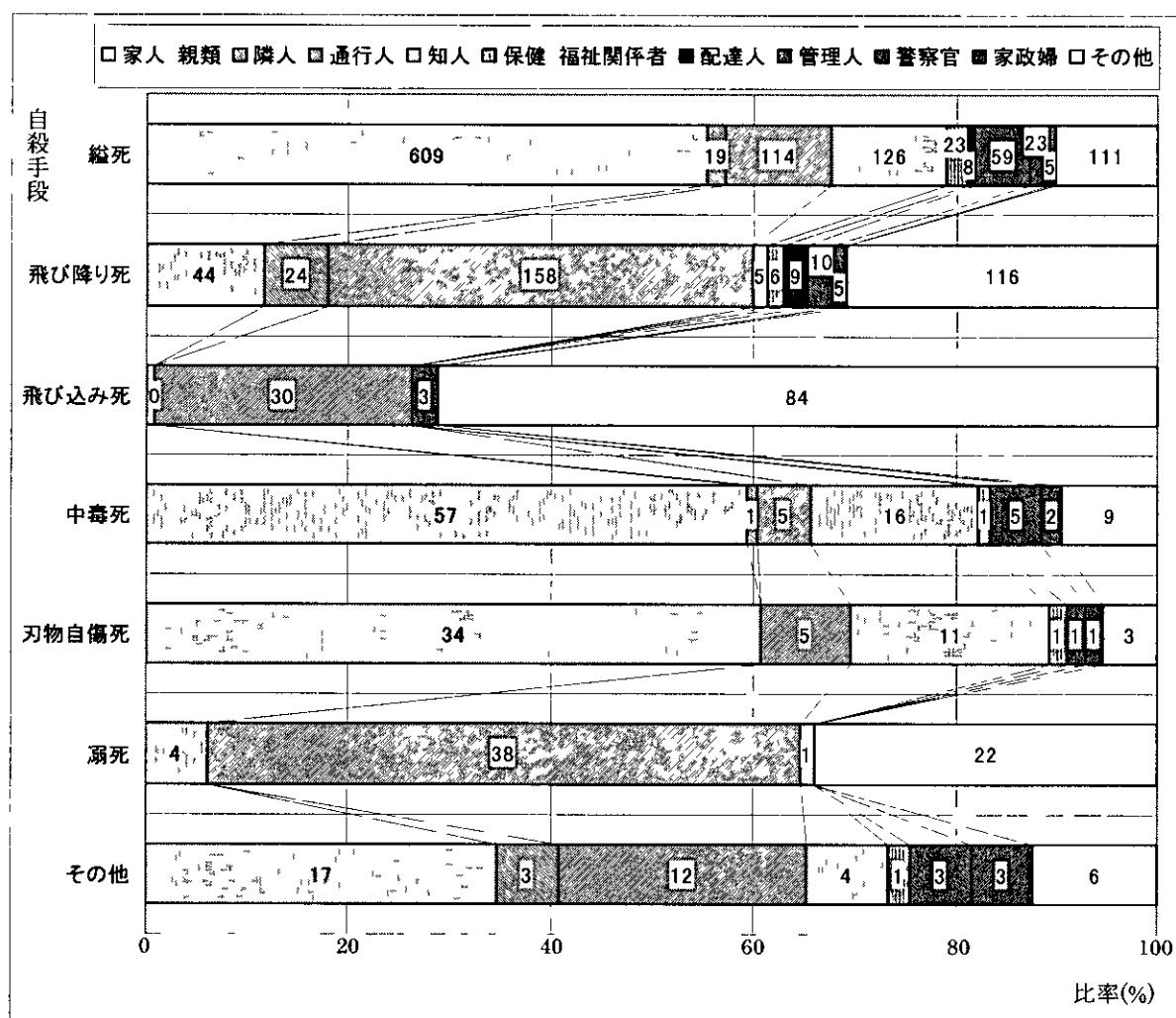
* 200X年1月～12月の間に東京都区内で発生した自殺の発見者数による。

資料－32　自殺者の発見の動機別比率



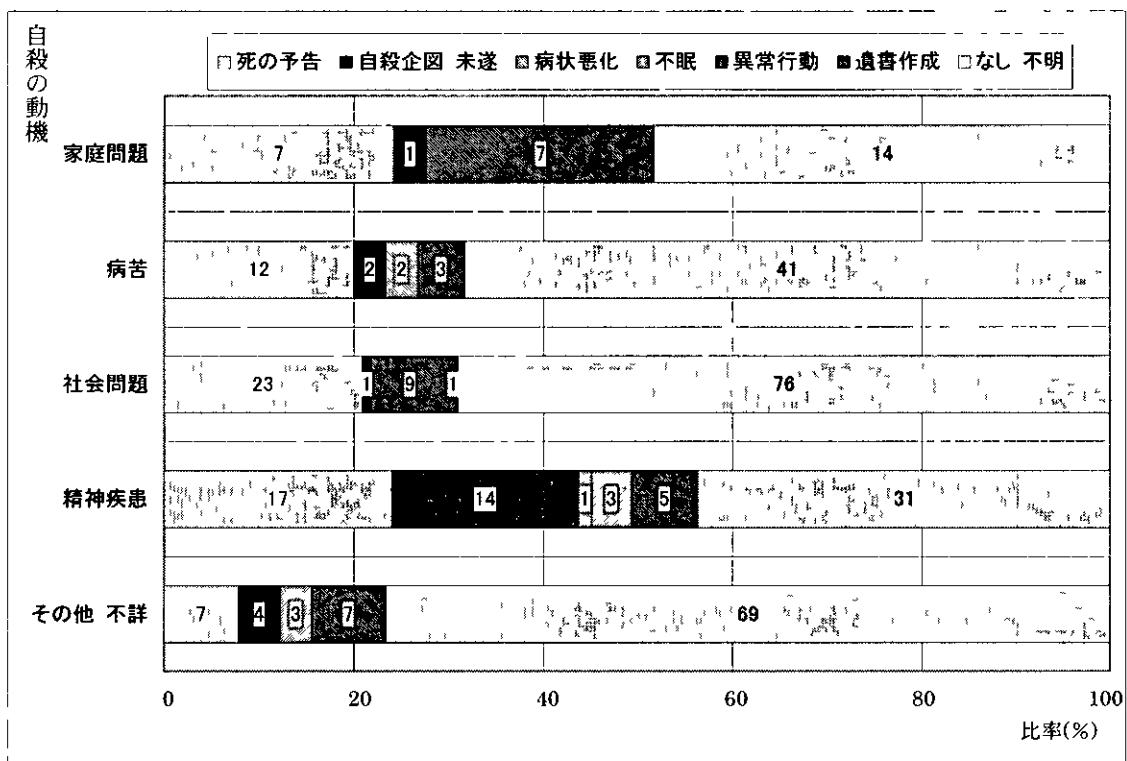
- * 図中の円グラフ内の数字は該当する発見動機例の比率。
- * 図中の円グラフ内の「その他」は、「偶然に発見した」や「たまたま、そこに居合わせた」など、特定の理由による発見以外のものである。
- * 200X年1月～12月の間に東京都区内で発生した自殺の発見動機数による。

資料－3-3 自殺手段別の発見者別比率



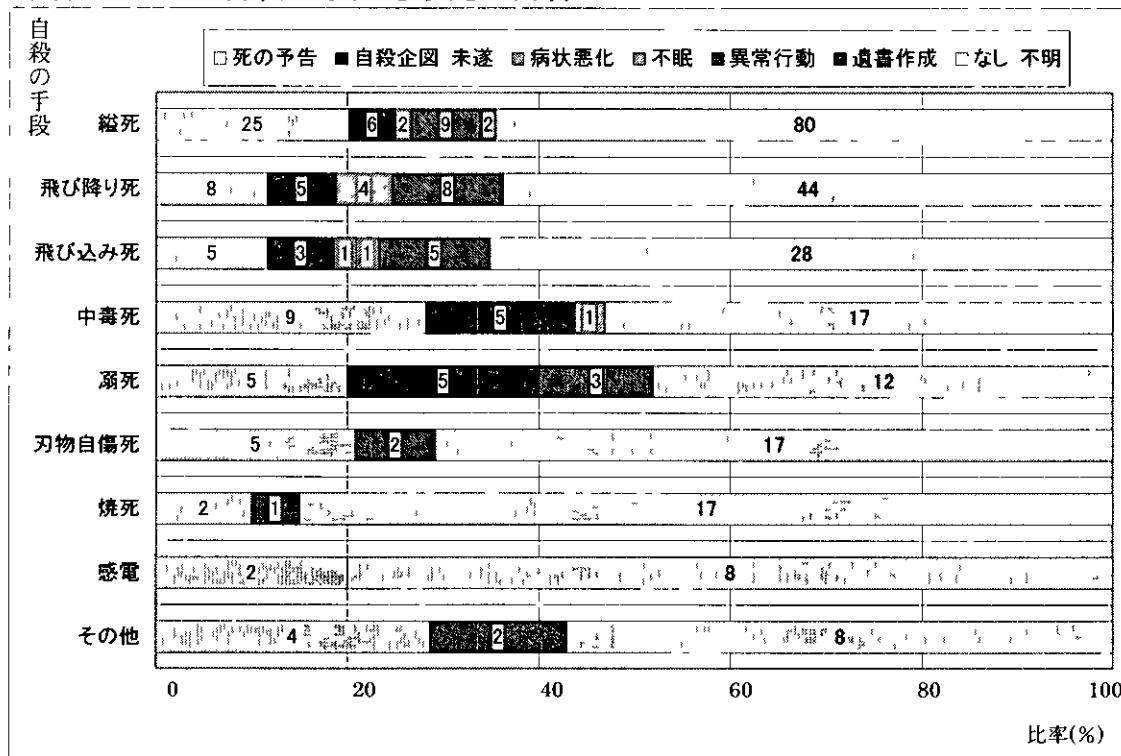
- * 図中の棒グラフの数字は該当する自殺者人数。
- * 200X年1月～12月の間に東京都区内で発生した自殺者数による。

資料－34 自殺の直接動機と予兆の内容



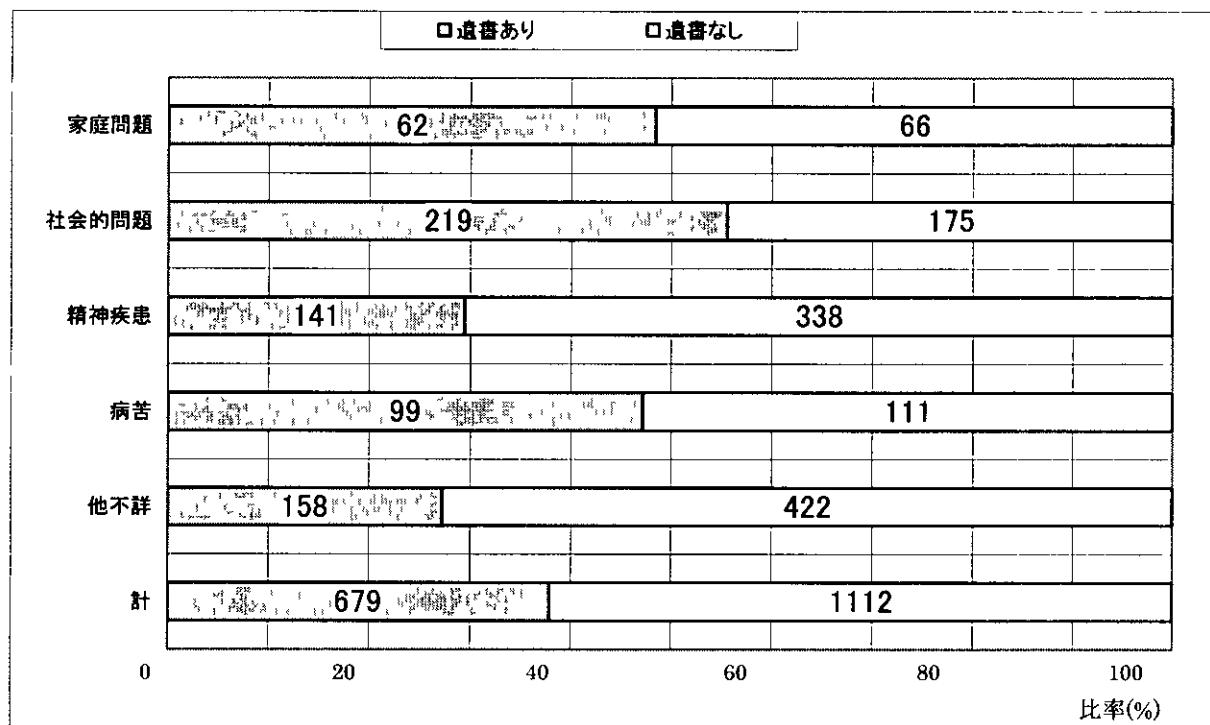
- * 図中の棒グラフの数字は該当する自殺者人数。
- * 200X年1月～12月の間に東京都区内で発生した自殺者数による。
- * 一件の事例で、複数該当する場合あり(死の予告と自殺未遂の両方当てはまる例など)。

資料-35 自殺の手段と予兆の内容



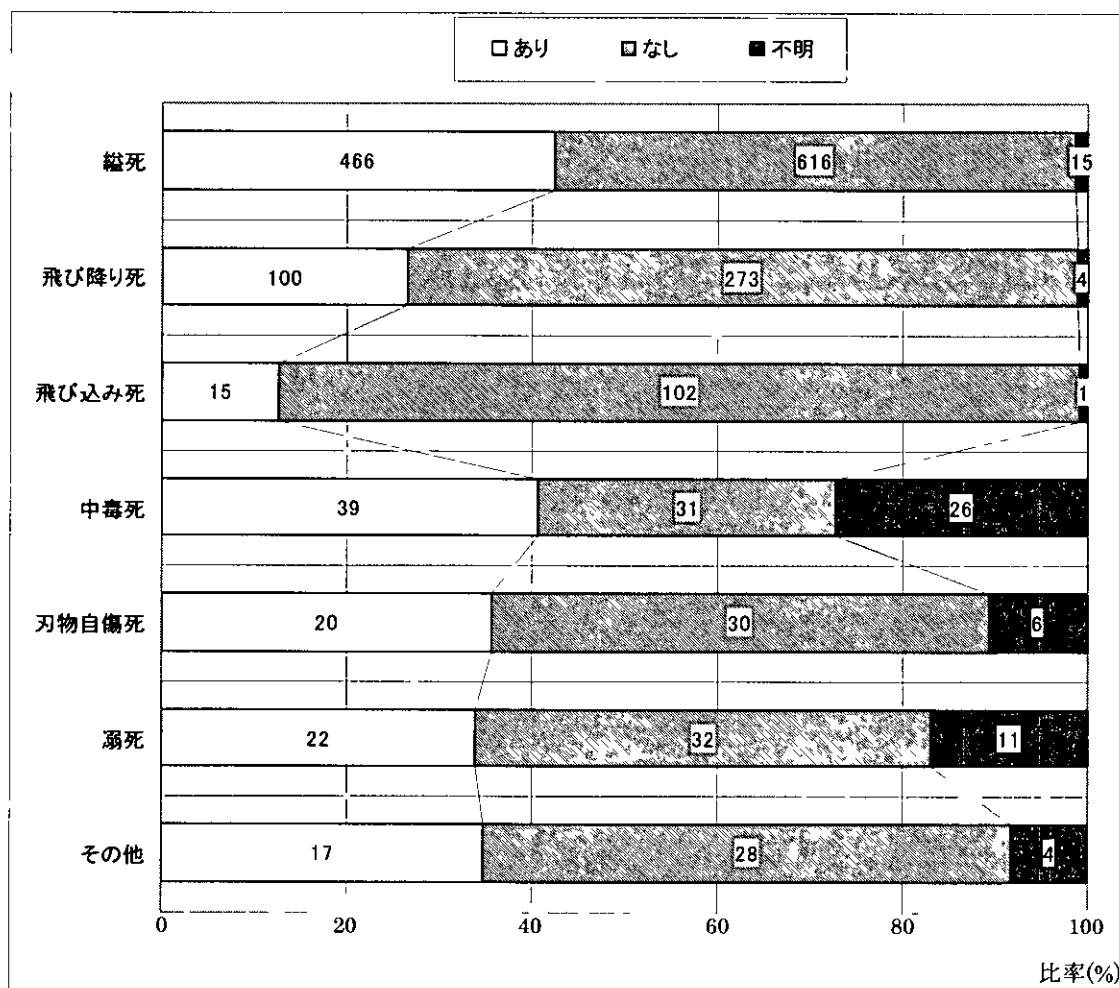
- * 図中の棒グラフの数字は該当する自殺者人数。
- * 200X年1月~12月の間に東京都区内で発生した自殺者数による。
- * 一件の事例で、複数該当する場合あり(死の予告と自殺未遂の両方当てはまる例など)。

資料－3 6　自殺の直接動機と遺書の有無



- * 図中の棒グラフ内の数字は該当する自殺者人数。
- * 200X年1月~12月の間に東京都区内で発生した自殺者数による。

資料－37　自殺手段と遺書の有無



* 図中の 棒グラフ内の数字は該当する自殺者人数。

* 200X年1月～12月の間に東京都区内で発生した自殺者数による。

平成 15 年度厚生労働科学研究費補助金（こころの健康科学研究事業）

自殺と防止対策の実態に関する研究

分担研究報告書

自殺予防対策の実態と応用に関する研究

都道府県政令市の教育委員会に対する自殺予防対策実施状況調査

分担研究者 竹島 正（国立精神・神経センター精神保健研究所）

研究協力者 三宅 由子（国立精神・神経センター精神保健研究所）

佐名手三恵（国立精神・神経センター精神保健研究所）

長沼佐代子（国立精神・神経センター精神保健研究所）

研究要旨 平成 14 年 12 月の自殺防止対策有識者懇談会報告「自殺予防に向けての提言」において、自殺予防対策の児童・思春期における課題が示された。本研究の目的は、都道府県・政令市の自殺予防教育の実施状況、児童生徒の自殺が発生した場合の学校現場等における危機管理の取り組み等の実態を明らかにし、上記課題遂行に必要な情報を収集することである。1 県・1 市の教育委員会の事前聞き取り調査をもとに調査票を作成し、全国 60 都道府県・政令市(以下県と略す)の教育委員会に対して郵送調査を行なった(回収数 58、回収率 97%)。調査項目は、小中高校における自殺予防を目的とした教育、教職員を対象とした自殺予防の研修、自殺予防に関する地域資源等との連携を図る際の受入れ窓口と実際の連携、児童生徒の心の健康対策、平成 13,14 年度における児童生徒の自殺の実態などである。県の事業としても、学校個別でも、自殺予防を目的とした教育事例は少なかった。教職員に対する研修でも直接自殺を標的にしたものは少なかった。教育委員会に対し自殺予防に関する地域からの連携要請があった、という回答は少なく、要請があった場合の窓口がひとつの課に決まっているのは半数、場合によって 2 者、3 者の択一や未定という回答もみられた。一方児童生徒のこころの問題への対応はかなり整備され、教職員やカウンセラーに対するコンサルテーションも 80% 以上の県で用意されていた。平成 13,14 年度に教育委員会が把握した自殺事例は、小学生 5 県で 6 件、中学生 31 県で 61 件、高校生 36 県で 169 件であった。

本研究によって、児童生徒の自殺予防対策の必要性は、教育委員会においても十分認識されているものの、それを具体的に進めていくためにはいくつかの解決すべき課題があることかわかった。しかしながら自殺の問題が学校教育とは無関係ではなく、これから考えていかなければならない課題であることには間違いない。今後、国および都道府県のレベルで、児童生徒のこころの問題等を扱うことのできる連携機構（リエゾン機能）の充実を行い、その中に自殺予防対策を包含することが必要と考えられた。また自殺予防対策の推進のためにも、広く児童生徒のこころの健康問題の実態に関して、疫学調査の実施を考慮